

2016年10月吉日

会員各位

三重県保険医協会

## 医療機関に格差と混乱を持ち込む 受診時定額負担導入などの中止 を求める医師・歯科医師要請にご協力下さい

下記にご署名(ゴム印でも結構です)いただき、FAXにてご返信をお願いいたします。

※三重県保険医協会【FAX:059-225-1088】 ※第1次締め切り 11月14日

10月4日、財務省・財政制度等審議会は、①患者さんが「かかりつけ医」を保険者に登録する、②耳鼻科や眼科など特定の診療科はかかりつけ医と相談の上、診療、③前記の①②以外の医療機関を紹介状なしに受診すると、これまでの定率負担に上乗せして定額負担を課す提案を行いました。

この提案が実現すれば、医療現場に混乱をもたらすとともに、「将来にわたり」患者負担3割を維持するという健康保険法の規定(附則第2条)にも触れることとなります。

また、入院時に居住費を負担する人を増やすことや市販品類似薬の保険はずし、介護利用料の引き上げなどが各審議会で議論されています。このままだと来年「医療も介護も」「通院も入院も」負担増を課す法案が提出されます。下記会員署名にご協力をお願いいたします。

内閣総理大臣 殿  
厚生労働大臣 殿  
財務大臣 殿  
国会議員 各位

### 医療機関に格差と混乱を持ち込む 受診時定額負担導入などの中止を求める要請

- 一、受診時定額負担を導入しないこと
- 一、入院時に居住費を負担する人を増やさないこと
- 一、湿布薬、うがい薬、痛み止め、漢方薬などを保険からはずさないこと
- 一、介護利用料の引き上げをはじめ、介護分野の負担増をしないこと

私の一言

住所:

医療機関名:

氏名:

いつも署名活動にご協力を頂き誠にありがとうございます

- 本件署名にご記入頂いた個人情報につきましては、上記内容の要請以外には使用いたしません。